



元検事・弁護士が解説

送迎バス閉じ込め死亡事故 緊急セミナー ～二度と悲惨な事故を起こさないために～

保育所・幼稚園の顧問としての経験が豊富で、
閉じ込め死亡事故の捜査経験がある元検事と安全管理監査に詳しい弁護士が、
園内事故防止のため、経営者が今すぐ取り組むべき対策等を解説します。

本年9月5日、静岡県内の認定こども園で、送迎バスに置き去りにされた園児（3歳）が
熱中症で亡くなるという痛ましい事故が起きました。過去には同様の事故が何度も発生しています。

日頃、十分に事故に備えている園でも、予期しない事情から同様の事故や園外の置き去り事故を
引き起こす可能性は否定できません。園内事故防止のため、経営者として**今すぐ取り組むべき対策**、
事故発生時の**当局/保護者/マスコミ対応**や**法的責任の内容**もお伝えいたします。

「認定こども園の事故対応の関係府省会議」で、本年10月中にとりまとめ予定の
「緊急対策とりまとめ」「安全管理マニュアル」についても事故防止のポイントを解説します！

11/7（月）
13：30

リアルセミナー

対象：保育所・幼稚園事業を運営されている経営者様
※施設長・保育士向けセミナーは別途開催予定です

【第1部：元検事・弁護士 岩月 泰頼】

「園内事故が起きる原因と再発防止のポイント」

静岡の閉じ込め死亡事故は、2007年7月に福岡の保育園で起きた閉じ込め死亡事故と同じメカニズムで
起きています。公園などでの置き去り事故もよくある事故ですが、これも同様です。

閉じ込め死亡事故の捜査経験のある弁護士（元検事）が、過去事例を参考に、閉じ込め/置き去り事故
の再発防止のポイントを分析し、経営者が取り組むべき対策と、発生時の危機対応を説明します。

【第2部：弁護士 田中 裕可】

事故を効果的に減らす安全管理委員会の活用のポイント

安全管理監査の経験豊富な弁護士が、園内事故を防止するための効果的な「安全管理委員会」の設置・
運営のポイントを解説します。

職員が自主的に運営する「安全管理委員会」を活用することで、重大事故対策に向けた取り組みも紹介しま
す。

お申込み・お問合せ先は裏面をご覧ください▶▶

タイムスケジュール

受講料
無料

時間	講座	講師
13:30～14:30	【第1部】園内事故が起きる原因と再発防止のポイント 1. 福岡や静岡で起きた園の送迎バス閉じ込め死亡事故の解説 2. 重大事故が起きた場合の危機対応（保護者、当局、マスコミ等） 3. 経営者の法的責任 4. 経営者として、今すぐ取り組むべき対策	元検事 パートナー弁護士 岩月 泰頼
14:30～15:10	【第2部】事故を効果的に減らす安全管理委員会の活用のポイント 1. 安全管理委員会の目的と構成 2. 安全管理委員会を活用した安全監査 3. 安全管理委員会を活用したヒヤリハットの周知と事故防止策の検討 4. 職員の自覚を向上させる安全管理委員会の運営方法	弁護士 田中 裕可
15:10～15:30	【第3部】質疑応答	



岩月 泰頼

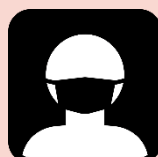
松田綜合法律事務所 パートナー弁護士／名古屋大学未来社会創造機構 客員准教授
検事として、約8年間、東京・福岡などの各地検にて、一般刑事事件の他、園内幼児死亡事故、学校内いじめ自殺事件及び介護施設内事件の捜査・公判に従事。弁護士としては、企業内危機対応及び社内調査を取り扱うほか、検事の経験を活かし、教育・保育施設や介護施設での事故の未然防止及び事故発生時の危機対応など、安全管理を中心としてリーガルサービスの提供を行っている。



田中 裕可

松田綜合法律事務所 弁護士 保育所・幼稚園事業関連法務チームメンバー
保育所・幼稚園事業関連法務における取扱業務は、規程整備、保護者トラブル、人事労務、個人情報保護法対応、施設内事故発生時の対応など、多岐にわたる。
特に教育・保育施設の安全管理監査に対応し、安全管理委員会の整備・活用等、施設内事故の防止に力を入れており、経営リスクを見据えたきめ細やかなサポートを提供するべく、日々研鑽を積んでいる。

新型コロナウイルス 感染拡大防止へのご協力のお願い



マスク着用



手指消毒
手洗い



検温



ソーシャル
ディスタンス

- ✓ 体調の優れない場合のご来場はご遠慮ください。
- ✓ 大きな声での会話はお控えください。

【セミナー概要】

- 日時：2022年11月7日（月）13時30分～15時30分
- 会場：大手町ファーストスクエアカンファレンス
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
ファーストスクエア イーストタワー2F 【Room D】
- 定員：50名 ■ 受講料：無料



※大手町ファーストスクエアカンファレンスHP掲載資料より

詳細・お申込

<https://jmatsuda-law.com/nursery-school-seminar/>

上記URLまたはQRコードから
セミナー申込フォームへアクセスし、
必要事項をご入力ください。
保育所・幼稚園の法律情報が
得られるニュースレターの登録も
こちらです。



松田綜合法律事務所

MATSUDA & PARTNERS

〒100-0004

東京都千代田区大手町二丁目1番1号

大手町野村ビル10階

電話：03-3272-0101 FAX：03-3272-0102

URL：www.jmatsuda-law.com

E-mail：seminar2@jmatsuda-law.com